

本学に係る補助金交付についての一考察

岩永和也¹⁾ 齊藤俊彦¹⁾ 月僧博和²⁾

要旨: 短大開設3年経過後の平成21年度に初めて私立大学等経常費補助金の交付を受けた。そこで本学に交付された一般補助と特別補助の分析を行い、補助金交付に影響を与える一般補助と特別補助の項目について調査した。結果としては、「学生数が定員数を大きく超過する場合は定員増をすることが望ましい」「教育研究経費は学納金収入の17%にするのが望ましい」「教員1人あたりの学生数は11人~13人が望ましい」「社会人入学定員枠、県内就職者数をさらに増やすとよい」「校舎の一般開放、公開講座等の地域活性化事業をさらに活発にするとよい」が得られた。一般補助、特別補助は採択基準が変動することから、補助対象項目、増減率、圧縮率、定員割れ率、定員超過率等に毎年留意して分析を行い、本学の経営戦略を立てていくことが必要と考える。

[Key words] 補助金、一般補助、特別補助

緒言

私立大学等経常費補助金は、私立大学等の教育研究条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として学校法人に対し私立大学等の経常的経費について補助するものである。本学は平成18年度に開学し、初の卒業生を出した平成21年度に初めて補助金の交付を受けることになった(表1)。補助金は教育条件、財務状況、大学等の活動支援で変動されることから、補助金の増減推移を把握することで、今後は効率よく補助金交付されるための経営戦略が見えてくるものと期待し調査を実施した。

方 法

本学に示された費目別補助金配分額計算表、私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準(一般補助)¹⁾、私立大学等経常費補助金配分基準別記7(特別補助)¹⁾をもとに、本学における一般補助と特別補助の分析を行い、補助金交付の増減に影響を与える項目を検討した。

表1: 平成21年度私立大学等経常費補助金
学校別交付額一覧

短大(332校)					(単位:千円)
順位	学校名	一般補助	特別補助	合計	
1	武庫川女子大学短期大学部	163,562	58,718	222,280	
2	川崎医療短期大学	170,295	42,885	213,180	
3	鹿児島女子短期大学	157,925	47,292	205,217	
4	聖徳大学短期大学部	157,167	44,004	201,171	
5	大阪成蹊短期大学	121,269	68,098	189,367	
6	日本大学短期大学部	144,192	39,645	183,837	
7	湘北短期大学	108,180	65,962	174,142	
8	別府大学短期大学部	134,250	39,235	173,485	
9	青山学院女子短期大学	138,600	34,619	173,219	
10	香川短期大学	109,646	58,972	168,618	
21	仁愛女子短期大学	105,867	43,990	149,857	
99	福井医療短期大学	70,646	19,008	89,654	
223	敦賀短期大学	32,175	19,217	51,392	

大学(542校)					(単位:千円)
順位	学校名	一般補助	特別補助	合計	
1	日本大学	6,973,554	3,754,557	10,728,111	
2	早稲田大学	5,780,583	3,410,910	9,191,493	
3	慶應義塾大学	6,311,490	2,392,663	8,704,153	
4	東海大学	4,909,176	1,400,872	6,310,048	
5	近畿大学	3,275,588	1,570,986	4,846,574	
6	立命館大学	2,807,429	1,941,964	4,749,393	
7	北里大学	2,961,761	1,148,690	4,110,451	
8	順天堂大学	2,966,943	1,053,446	4,020,389	
9	福岡大学	2,640,420	1,351,804	3,992,224	
10	明治大学	2,044,071	1,665,156	3,709,227	
184	福井工業大学	239,307	140,075	379,382	
298	仁愛大学	167,467	58,465	225,932	

(日本私立学校振興・共済事業団私学振興事業本部
ホームページより抜粋)¹⁾

¹⁾ 福井医療短期大学 事務課

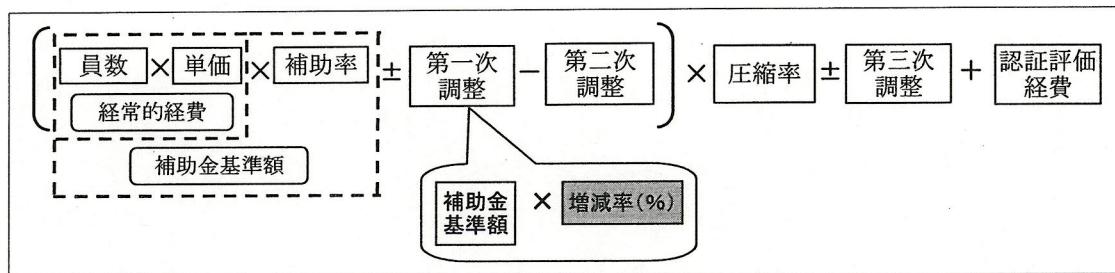
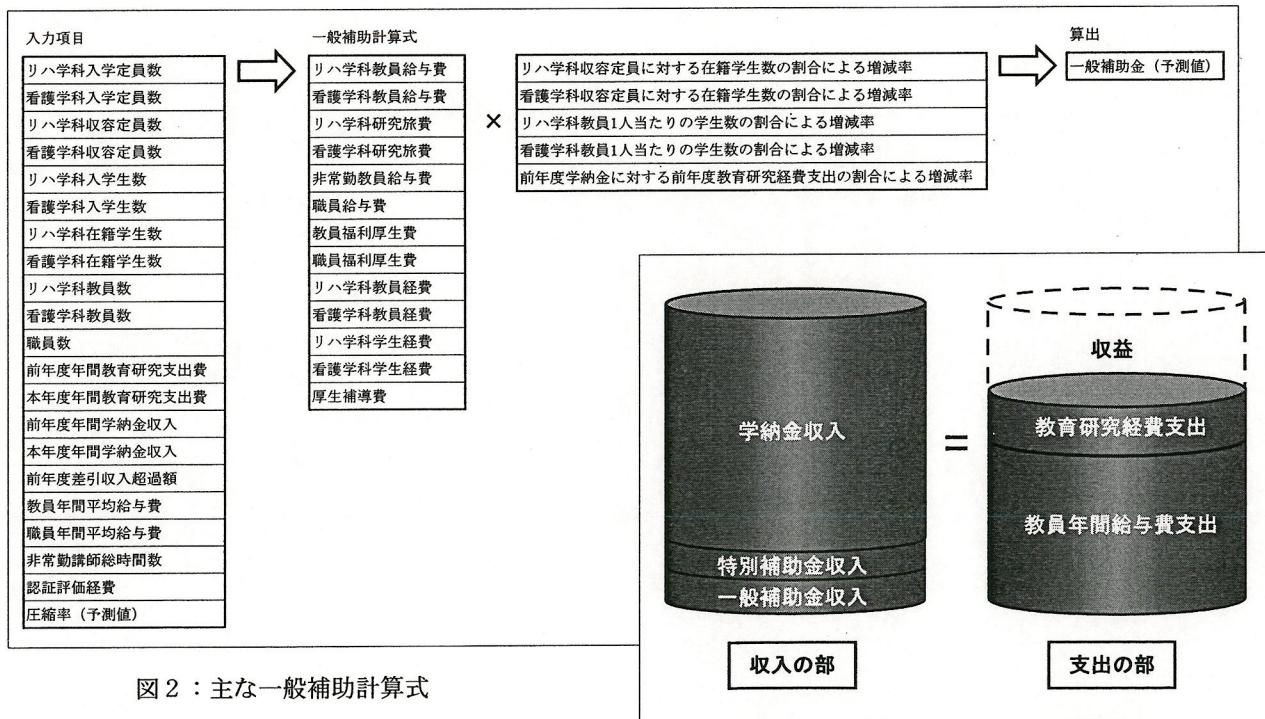
²⁾ 福井医療短期大学 リハビリテーション学科
(受付日 2010年12月)

一般補助は教員数、学生数等に応じて計算された補助金基準額に教育条件、財務状況に応じて定められた増減率を掛け合わせ、圧縮率等の調整を行う補助である（図1）。増減率は各項目の比率に応じて増減され（表2）、減額調整を経て、さらに圧縮率で全体的に削減される。圧縮率は平成10年度には0.956627600であったが、平成21年度には0.718164300になり私立大学等にとっては厳しい状況となっている。今回、平成21年度の配分方法をもとに計算式（図2）を作成し、増減率に大きく影響する学生数、教員数、前年度教育研究経費をパラメータとして、学納金収入、一般補助収入、教員給与費支出を算出した。また補助金に関係のある収入と支出の構造図（図3）を作成し、収益と一般補助金の変化を分析した。

表2：増減率を決定する項目²⁾

項目	単位	増減割合
収容定員に対する在籍学生数の割合	学科	9%～▲30%
専任教員等の数に対する在籍学生数	学科	6%～▲16%
在籍学生数に係る情報公開の実施状況	学校	1%～0%
学生納付金収入に対する教育研究経費支出等の割合(前年度)	学校	15%～▲45%
財政状況に係る情報公開の実施	学校	1%～0%
教職員給与指数	学校	0%～▲7.5%
学校法人の収入超過状況による増減率	法人	0%～▲100%

特別補助は大学等に期待されている様々な活動に積極的に取り組んでいる大学等に対して、経常費補助を増額して大学等の活動を支援するものである。その中には教育の質、研究、生涯学習への力の入れ方、地域社会への貢献に応じて配分する補助があり、それらは平成21年度に本学が申請した特別補助金交付実績によって評価した。

図1：一般補助の計算の流れ²⁾

結 果

1. 一般補助

①平成21年度の収容定員率と一般補助金並びに収益との関係（図4）

一般補助金は収容定員率100%のときにもっとも多く、収益については収容定員率の増加に比例する。平成21年度の本学の収容定員率は99.6%と適正にみえるが、リハビリテーション学科が定員割れ（実数329名／定員360名）、看護学科が定員超過（実数149名／定員120名）のため、増減率がリハビリテーション学科では0%，看護学科では-12%が加算され、一般補助金が70,640,000円となり、予測値と比べ少なかった。

②平成20年度の学納金に対する教育研究費の比率と一般補助金並びに収益との関係（図5）

前年度である平成20年度の教育研究費を多く使用

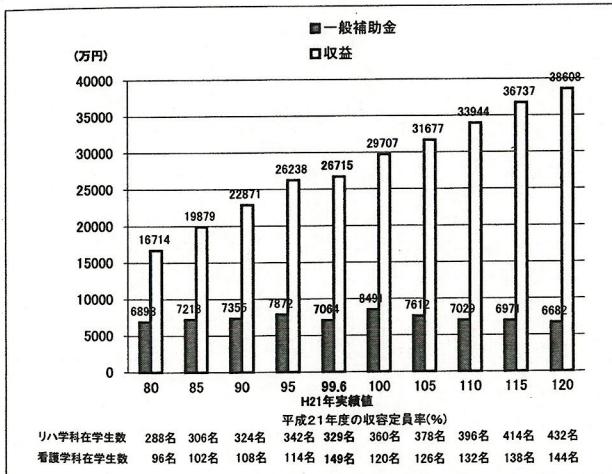


図4：平成21年度の収容定員率と一般補助金並びに収益との関係

していれば、平成21年度の一般補助金、収益とも増加する。平成21年度の本学の実績値は17.5%であった。さらに14%～21%区間について詳細な結果を図6に示す。平成20年度の教育研究費の支出額は比率に応じて単調に増加していくが、平成21年度の一般補助金は階段状に増加している。平成20年度の教育研究費94,520,000円(17%)から111,200,000円(20%)の範囲において、いずれの支出に対しても、平成21年度に交付される一般補助金は70,646,000円と一定であった。

③教員1人あたりの学生数と一般補助金並びに収益との関係（図7）

教員1人あたりの学生数が増加すると、一般補助金は減少し、収益が大きく増加する。特に教員1人あたりの学生数が10人以下のときが大きく変化し、教員1人あたりの学生数が14人以上のときに少ない変化になっている。平成21年度の実績値は11.3人であった。

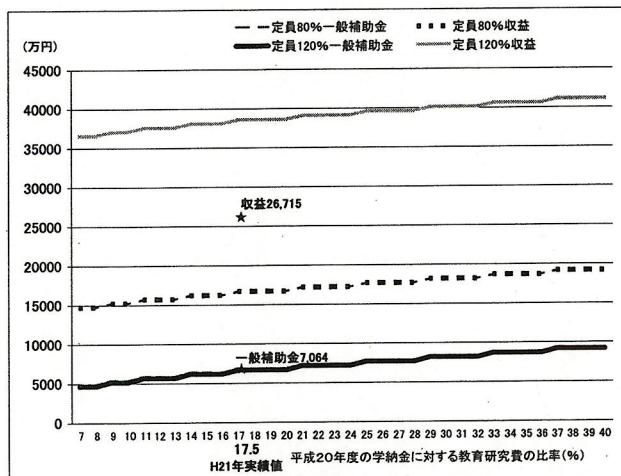


図5：平成20年度の学納金に対する教育研究費の比率と一般補助金並びに収益との関係

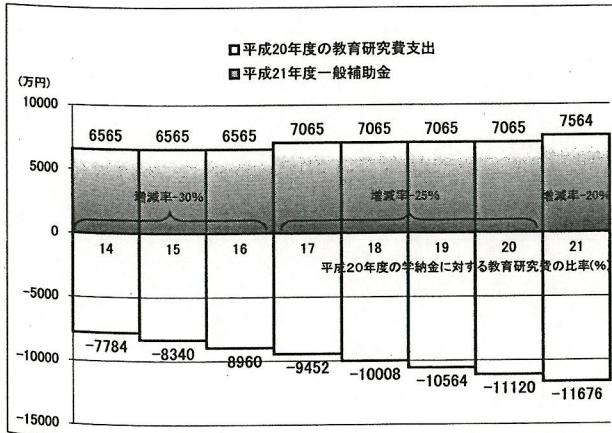


図6：平成20年度の学納金に対する教育研究費の比率と平成21年度一般補助金並びに平成20年度の教育研究費支出との関係

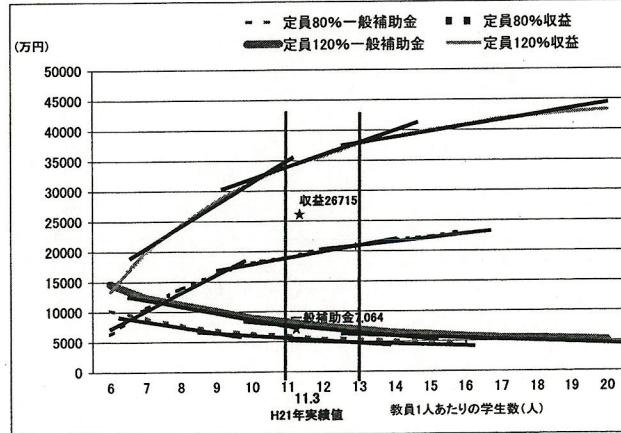


図7：教員1人あたりの学生数と一般補助金並びに収益との関係

2. 特別補助

- 特別補助メニュー（表3）に挙げられた項目のうち、本学が申請できたものは次のとおりである。
- ①大学等の質保証メニュー内の大学教育の質向上への一体的な取組支援では、学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受入れの方針が明示してあり、表4に示した項目が一部該当し、2,348,000円の交付となった。
 - ②就学機会の多様化推進メニュー内の社会人の入学の推進では、社会人入学試験枠の学生数が対象となり、3,408,000円の交付となった。
 - ③地域活性化貢献支援メニュー内の地域社会のニーズに応える人材養成支援では、看護学科卒業生（看護師）の就職者数、リハビリテーション学科卒業生（理学療

表3：特別補助メニュー

私立大学等経常費補助金配分基準別記7

メニュー（補助項目）	平成21年度 本学申請
1. 大学等の質保証メニュー	
大学教育の質向上への一体的な取組支援	○
2. 学部教育の高度化・個性化支援メニュー	
短大・高専の教育組織の高度化支援	
単位互換の推進	
インターンシップの推進	
高大連携の推進	
夜間部・通信教育等支援	
3. 就学機会の多様化推進メニュー	
社会人の入学の推進	○
編入学の推進	
専門高校卒業者の入学の推進	
帰国学生の入学の推進	
障がい者の入学の推進	
4. 大学院教育研究高度化支援メニュー	
大学院の基盤整備・拠点重点化支援	
リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター等支援	
ティーチング・アシスタント支援	
5. 先端的学術研究推進メニュー	
研究施設・設備等運営支援	
研究連携コンソーシアム形成支援	
教員の流動化促進支援	
戦略的研究基盤形成支援事業	
6. 地域活性化貢献支援メニュー	
地域社会のニーズに応える人材養成支援	○
総合的な地域活性化事業支援	○
地域の知の拠点活性化支援	
地域教育コンソーシアム形成支援	
地域共同研究支援	
7. 大学等の国際化推進メニュー	
世界を舞台に活躍する人材養成支援	
8. 高度情報化推進メニュー	
I C T 活用教育研究支援	○

法士、作業療法士、言語聴覚士）の県内就職者数が対象となり、また総合的な地域活性化事業支援では、地域から要望のある社会貢献事業（上限5件）、大学施設の開放、公開講座、学生と地域の協働企画の件数が対象となり、8,169,000円の交付となった。

- ④高度情報化推進メニュー内のI C T活用教育研究支援では、教育研究に使用されているパソコン台数（購入4年以内）、サーバー台数（購入5年以内）と教育関連ソフト（ワード、エクセル、アウトロック、パワーポイント、ウイルス駆除ソフトを除外）、教育学術情報データベースの本数が対象となり、5,083,000円の交付となった。

表4：大学教育の質向上への一体的な取組支援

私立大学等経常費補助金配分基準別記7

(1) 大学教育充実の取組み

メニュー（補助項目）	平成21年度 本学申請
学習ポートフォリオ、G P Aのいずれかを実施している。	
当該年度のシラバス等において、到達目標、学習内容、準備学習の内容、成績評価の方法・基準を全て明示している。	
履修年次に応じた履修モデルの設定、学生ニーズに応じた転学部・転学科制度、主専攻・副専攻制、他大学等との共同プログラムのいずれかを実施している。	○
学生参加型授業、社会奉仕体験活動、フィールドワークのいずれかを実施している。	○
キャリア教育、初年次教育、補習・補完教育、S A（ステューデント・アシスタント）、アドバイザー制のいずれかを実施している。	○
セメスター制、キャップ制のいずれかを実施している。	
入学者の基礎学力の把握、入試情報や関連データの公表のいずれかを実施している。	○

(2) 教育力向上のための組織的研修等

メニュー（補助項目）	平成21年度 本学申請
実務家教員、非常勤教員などの専任教員以外の教員がF Dの委員会や、講習会等に参加している。	○
優れた教員への顕彰や教員の業績評価制度等、教員に対して評価制度を設けている。	○

(3) 教育改善に活かせる評価の実施

メニュー（補助項目）	平成21年度 本学申請
自己点検・評価報告書において今後の改善に向けた取組みを明示している。	○
大学間の連携による相互評価（他大学等教員の授業見学等）や第三者評価等の外部評価を行い、教育改善に取組んでいる。	

考 察

補助金交付制度は大学等における、質の標準化や活動に資するための補助事業と考えられる。そこには大学等に対して学生収容定員の遵守、教育研究費、教員数の適正化や社会貢献の活発化、教育研究設備の継続的な投資等の期待がある。これらを踏まえ、本学が高等教育機関として発展していくために、経営と教育研究の両面から本学の補助金交付の分析を行い、以下のような考察を行った。

1. 学生数が定員数を大きく超過する場合は定員増をすることが望ましいと考える。その理由は、毎年定員超過により一般補助金が減らされることを防止するためである。但し、定員を増加させた分の入学者数を減らさないために学生募集の強化が必要になる。
 2. 教育研究経費は平成20年度の支出状況から見て、学納金収入の17%にするのが望ましいと考える。その理由は、現状の教育研究の質を維持することができ、さらには次年度以降も安定した一般補助金収入が得られるからである。但し、教育研究効果が特段に得られる教育研究経費支出ができる場合は、21%を目指すこともできる。その場合には、増減率は-25%ゾーンから-20%ゾーンに移行し、次年度の一般補助金は若干増加することになる。
 3. 教員1人あたりの学生数が11人～13人になるようになることが望ましいと考える。その理由は、教員1人あたりの学生数が14人以上になると教育の質の低下につながり、教員1人あたりの学生数が10人以下になると教員給与費が増大し、収益が激減するためである。但し、教授も助教も1人として計算されるので、教員の職位と年齢を考慮したピラミッド型組織が形成できれば、教員給与費を抑制できると考える。
 4. 社会人入学定員枠、県内就職者数をさらに増やすと特別補助金が増加する。
 5. 社会貢献事業、校舎の一般開放をさらに活発化すると特別補助金が増加する。

文 献

- 1) 日本私立学校振興・共済事業団私学振興事業本部ホームページ.
http://www.shigaku.go.jp/s_hojo_menu.htm
(2010年12月現在)

2) 私立大学等に対する経常費補助金制度参考資料、私立大学等に対する補助金制度説明資料：文部科学省高等教育局私学部私学助成課。